

境界確認書作成に関する注意事項

- 1 申出者の印鑑証明書を添付すること。
- 2 図面は、A3版で作成すること。(範囲が大きい場合は、A2でも可能とする)
- 3 筆界確認書及び境界確認図面には必ず作成者の署名・押印すること。
- 4 訂正は、訂正印及び捨印にて修正すること。
- 5 その他